

1. 事業の必要性・概要

「2020年までに化学物質の製造・使用に伴う人及び環境への著しい悪影響を最小化する」との国際目標(WSSD2020年目標)を達成するため、平成21年に、段階的なリスク評価を行う仕組みの構築など、化学物質審査規制法の改正が行われた。

その後、EU等における化学物質管理の強化、国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)等の国際的な枠組みにおける取組等の国際的な化学物質管理強化が進んでいる。一方、我が国事業者からは、諸外国の制度との整合性の観点からの規制合理化の要望なされている。

こうした状況を踏まえ、化学物質による人の健康及び生態系へのリスクを最小化するとともに、我が国事業者の競争力向上、国民の安全・安心の確保のため、化学物質審査規制法の前回改正法の施行から5年後の見直しに向けた検討を進める。

2. 事業計画(業務内容)

(1) 新規化学物質審査制度(少量新規、不純物の扱い)の見直し検討

少量新規化学物質確認制度について、科学的考察を基に人の健康及び生態系に対する安全性を確保しながら、事業者の新規化学物質の製造・輸入に係る予見可能性を担保する仕組みを検討する。また、化学物質に含まれる不純物について、環境汚染の防止と、新規化学物質の開発に要する費用や期間の効率化との両立を図ることが可能な審査規制制度上の取扱いを検討する。

(2) 化学物質のリスク管理措置(用途規制等)に係る調査検討

環境への放出量が多い特定の用途について環境リスク評価上の寄与の調査を進め、効率的かつ効果的に環境放出を抑制する用途規制の手法を検討する。

3. 施策の効果

本事業の成果を踏まえて、化学物質による人の健康及び生態系へのリスクを最小化するとともに、我が国事業者の競争力向上、国民の安全・安心の確保のための化学物質審査規制制度の改革を図る。

化学物質審査規制法(平成21年改正)

- ・WSSD2020年目標の達成に向けて、全ての工業用化学物質について段階的なリスク評価を行う仕組みを構築
- ・ハザード評価からリスク評価へと評価の体系を転換

国際的な化学物質
管理強化への対応

- ✓ EU等における化学物質管理の強化
- ✓ SAICM等の国際的な枠組みにおける取組の進展

国際整合性の観点からの
規制改革

- ✓ 諸外国の制度との整合性の観点からの規制合理化の要望

国際的な化学物質管理強化の潮流に応じた化学物質審査規制制度への改革

- ・化学物質による人の健康及び生態系へのリスクを最小化
- ・我が国事業者の競争力向上のための制度改革
- ・国民の暮らしの安全・安心の基盤となる化学物質対策の充実・強化



○新規化学物質審査制度(少量新規、不純物の扱い)の見直し検討

○化学物質のリスク管理措置(用途規制等)の検討

国際発信等を通じて地球規模での環境・生命文明社会の実現に貢献